

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・主事	21人	21.9%	144,100円	247,600円
2級	・相当高度の知識又は経験を必要とする主事	23人	24.0%	194,000円	304,200円
3級	・主任	18人	18.8%	230,000円	350,000円
4級	・主査 ・相当高度の知識又は経験を必要とする主任	8人	8.3%	263,000円	381,000円
5級	・係長	11人	11.5%	288,900円	393,000円
6級	・課長 ・出先機関の長	11人	11.5%	319,200円	410,200円
7級	・部長 ・次長	3人	3.1%	362,900円	444,900円
8級	・高度の知識経験に基づき困難な業務を行う部長	1人	1.0%	408,100円	468,600円

備考1 豊山町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	280,400円	370,684円	36.7歳
技能労務職	342,000円	378,560円	55.2歳

備考 平均給与月額は、平成31年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成31年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

期末・勤勉手当	期末		勤勉	
	6月期	1.30月分 (0.725月分)	0.925月分 (0.45月分)	
12月期	1.30月分 (0.725月分)	0.925月分 → 0.975月分 (0.45月分)		
計	2.6月分 (1.45月分)	1.85月分 → 1.9月分 (0.9月分)		
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有 ※主査・相当高度な主任 5%、係長 10%、出先機関の長 12%、課長 15%、次長 18%、部長 20%				

備考 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当	定年			
	1人当たり平均支給額	21,775千円	15,548千円	自己都合等 1,126千円

備考 平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当	支給対象地域		時間外勤務手当	令和元年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	支給率	全地域			
職員1人当たり平均支給年額		198,912円			

備考 平均支給年額は、令和元年度決算額(普通会計)を平成31年4月の職員数で除したものです。

備考 平均支給年額は、令和元年度決算額(普通会計)を平成31年4月の職員数(管理職手当受給職員、派遣職員の一部を除く。)で除したものです。

区分	内容
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算) その他 6,500円
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃23,000円以下の場合 ・家賃23,000円を超える場合 家賃-12,000円 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※最高27,000円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000円~31,600円
管理職手当	理事 79,400円、部長・参事 75,200円、次長 62,200円、課長 49,800円、 出先機関の長 33,200円
管理職員特別勤務手当	週休日 8,500円~12,750円 平日深夜 4,300円
単身赴任手当	基礎額 30,000円 加算額 職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ、8,000円~70,000円